

4月

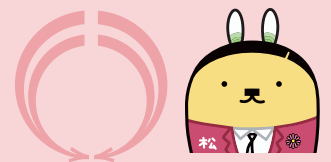
まっしげ

広報

Matsushige Town Public Relations



3月19日 喜来幼稚園 解説は19ページにあります



3月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比

人口 15,026人(-19)
男 7,496人(-12)
女 7,530人(-7)
世帯数 6,701世帯(-1)



* 本誌掲載の行事などは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期の可能性があります。参加を予定されている方は事前にご確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症について

..... 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種。発熱や喉の痛み、咳が長引くことが多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症である方が多いですが、一部で重篤な肺炎症状がみられ、注意が必要です。

..... 日常生活で気をつけること

●「**こまめな手洗い**」「**咳エチケット**」の実施がとても重要です。

- 十分な睡眠・休養とバランスのよい食事を心がけましょう。
- 部屋は、適度な湿度に保ち、定期的に換気をしましょう。
- 持病のある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意してください。
- 熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を記録してください。
- 運動不足にご注意ください。ラジオ体操やスクワットなどで身体を動かしましょう。



つぎの3つの条件が同時に重なった場で**集団感染**が確認されています。これを避ける取組が重要です。

- 換気の悪い密閉空間
- 多くの人が密集
- 近距离での会話や発声

..... 次の症状がある方は、ご注意ください

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
※高齢者や基礎疾患などのある方は上記状態が2日程度続く場合。念のため、妊婦も早めに。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方は速やかにご相談ください。

..... 電話相談窓口

- 上記症状のある方や感染の不安がある方は
帰国者・接触者相談センター：徳島保健所 TEL 602-8907
- 気になる症状があるなど、一般的なお問い合わせは
徳島県 TEL 0120-109410 (フリーダイヤル/24時間受付)

..... 令和2年3月25日時点での情報です。最新の情報や詳しい内容はホームページなどでご確認ください

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

新型コロナウイルス感染症の予防のため、教室を中止しています。
今後も状況によって、変更になる場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

4月・5月の乳幼児健診・教室

最新の状況は、随時、松茂町ホームページに掲載します。(対象の方には個別にご案内します)。ご不明な点は、お問い合わせください。

※4月20日の育児相談は中止します。個別相談をご希望の方(要予約)は、お電話でご連絡ください。

- 今年度の「各種検診・教室」は、5月以降にご案内します。
- 6月の集団がん検診は、6月10日(水)・12日(金)・14日(日)・15日(月)を予定(現時点)しています。
- 健康に関する電話相談や、個別相談(要予約)を実施しています。まずは、お電話でご連絡ください。

JA大津松茂から母子手帳ケース寄贈

JA大津松茂から、地域貢献活動の一環として松茂町に母子手帳ケース160個を寄贈していただきました。町では、妊娠届を提出された方に、寄贈された母子手帳ケースを配布します。



4月から「長寿社会課」が発足します

松茂町役場では4月1日から、「長寿社会課」が発足します。「長寿社会課」の発足に伴い、以前からある「福祉課」の業務内容などが変わります。各課の業務内容と連絡先は次の通りです。

長寿社会課 TEL 699・2190

高齢者福祉・社会福祉・介護保険に関すること

福祉課 TEL 699・8713

児童福祉・障がい者福祉・保育所・人権に関すること

「お問い合わせ」総務課 TEL 699・8710



4月6日～15日は

「春の全国交通安全運動」期間です

4月6日から15日までは「春の全国交通安全運動」期間です。

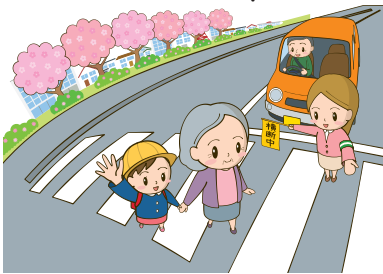
一人ひとりが交通ルールを守ることで「交通事故のない松茂町」をつくりましょう！

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

高齢運転者などの安全運転の励行

自転車の安全利用の推進

薄暮時から夜間における交通事故防止



「お問い合わせ」

総務課

TEL 699・8710

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して 給食センター「浸漬装置」を更新しました

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設が立地する市町村に対して、生活環境への影響を軽減する公共施設の整備などのために交付されます。

令和元年度は、松茂町学校給食センターの老朽化した「スプーン洗浄機付浸漬装置」を更新しました。今後も安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

今後も交付金の活用状況についてお知らせしていきます。



令和元年度調整交付金で整備された「スプーン洗浄機付浸漬装置システム食缶洗浄機」

「お問い合わせ」総務課 TEL 699・8710

「第11回特別弔慰金」の支給について

戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金の受け付けを実施しています。請求に必要な書類等は状況により異なりますので、弔慰金の支給対象者に該当すると思われる方は、長寿社会課までご相談ください。

○支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。

○対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、戦没者等のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族のご遺族お一人です。

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※平成27年「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の改正で、特別弔慰金は、5年償還の国債により5年ごとに回に分けて支給されることとなりました。

「請求窓口・お問い合わせ」長寿社会課 TEL 699・2190

おめでとうございます！

徳島県藍青賞に松村さん(松茂小)と中田さん(松茂中)、松茂中学生徒会！！

令和元年度徳島県藍青賞に、松茂町から、個人表彰で2人、団体表彰で1団体が選ばれました。



松村弥生さん
(松茂小学校 6年)

「住みよい地球」
全国小学生作文コンクール2019
優秀賞(高学年の部)



中田勝也さん
(松茂中学校 3年)

富士山書き初め2020
最優秀賞 作品名『世界遺産』

松茂中学校生徒会

ベトナムの教育環境改善を目指した積極的で継続的なアルミ缶回収活動

徳島県藍青賞とは、徳島の青少年や指導者の優れた活動を称え励ますもので、新しい時代をひらく、たくましく心豊かな子の育成を目的に贈られる賞です。

受賞されたみなさん、おめでとうございます！これからも、生き生きと自分らしく活動を続けてください。

【お問い合わせ】

松茂中学校 ☎6999・2455
松茂小学校 ☎6999・2250

ありがとうございます！

公益社団法人「小さな親切」運動

松茂支部から 備品が寄贈されました

2月27日(木)、公益社団法人「小さな親切」運動・松茂支部から、松茂中学校に備品が寄贈されました。
今回、寄贈された備品は次のとおりです。



演台



賞状盆

公益社団法人「小さな親切」運動本部は、次代を担う青少年をはじめ、広く国民の間に「小さな親切」の実践を呼びかけ、「小さな親切」を前提とする新たな社会道義を目指すことを目的とし、昭和41年に設立されました。

徳島県内には松茂支部(支部長：河野宏(徳島日野自動車株式会社)、事務局：阿波銀行松茂支店)を含め、6つの支部があります。

【お問い合わせ】学校教育課

☎6999・8719

松茂町の皆様、お気軽にご相談ください

「松茂・北島消費生活センター」は、

消費生活の問題解決をお手伝いします

「松茂・北島消費生活センター」では、商品や契約など、消費生活に関するさまざまな問題解決のお手伝いをします。消費生活のトラブルで困ったときは、一人で悩まず、すぐご連絡ください。

◎ どのような内容を相談できますか？

Ⓐ 「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」など、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言し、交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。

◎ 事前に準備しておくものはありますか？

Ⓐ 契約書などの関係書類を用意しておくこととよいでしょう。

◎ 料金はかかりますか？

Ⓐ 相談は無料ですが通話料金がかかります。

【お問い合わせ】

松茂・北島消費生活センター ☎6999・4300
消費者ホットライン ☎1888
FAX 6788・2930

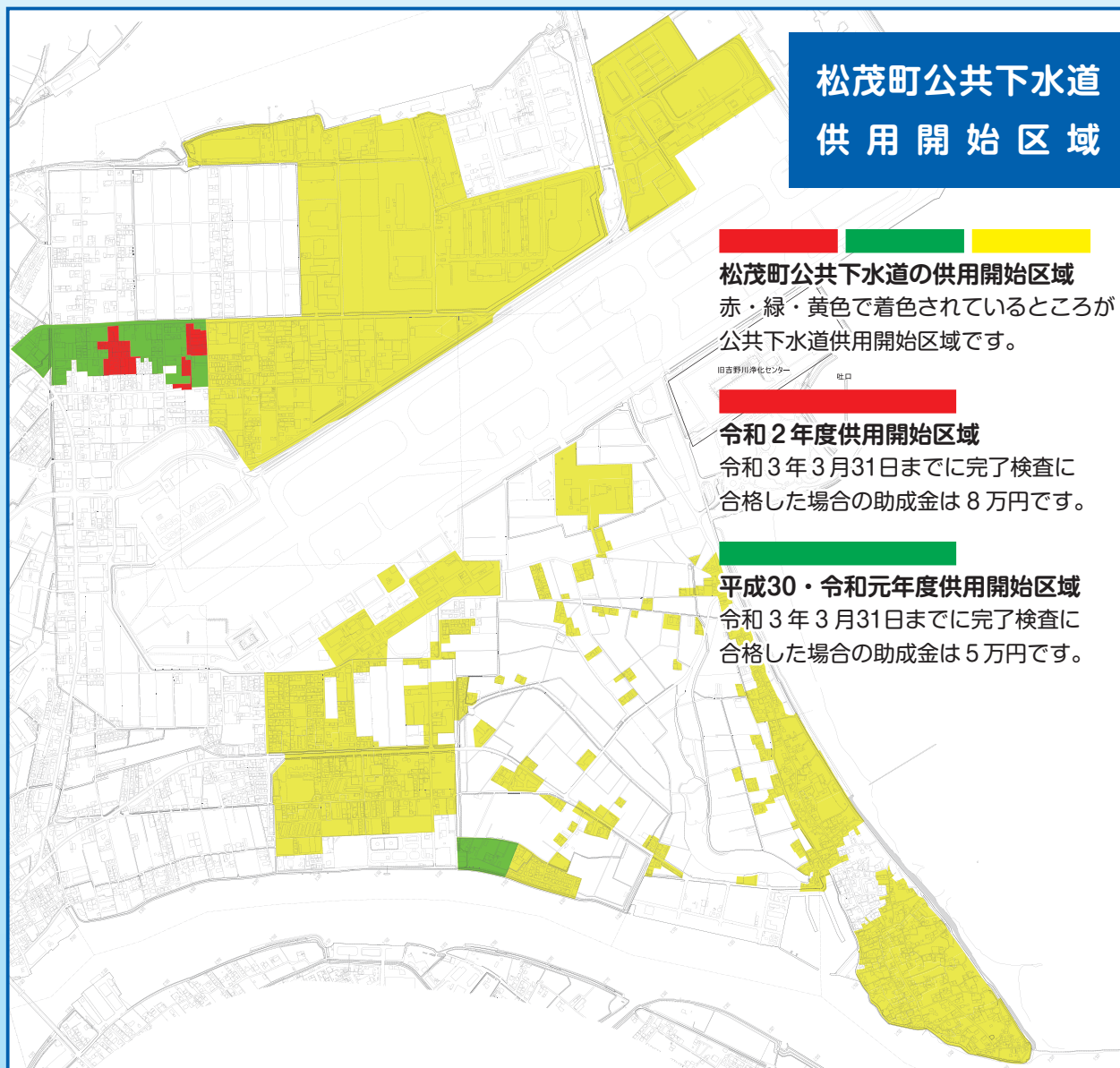
公共下水道供用開始区域が拡大しました！

松茂町では平成21年度から公共下水道の供用が開始されています。

令和2年4月1日からは、〔下図〕赤色の区域でも公共下水道をご利用いただくことができますようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

供用開始から3年以内の区域では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度などを利用することができます。

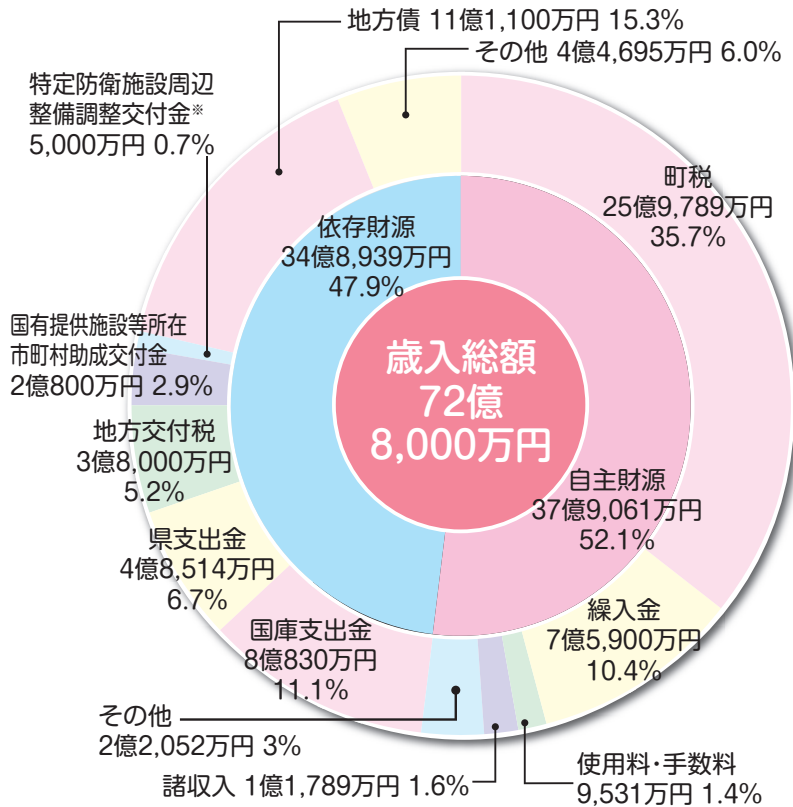
※町税などの滞納がないことなど、助成金の交付には条件があります。



令和2年度 松茂町の家計簿【予算】

令和2年度一般会計の予算の総額は、72億8,000万円で、前年度当初予算と比較すると10億9,200万円、約17.6%の増額となります。

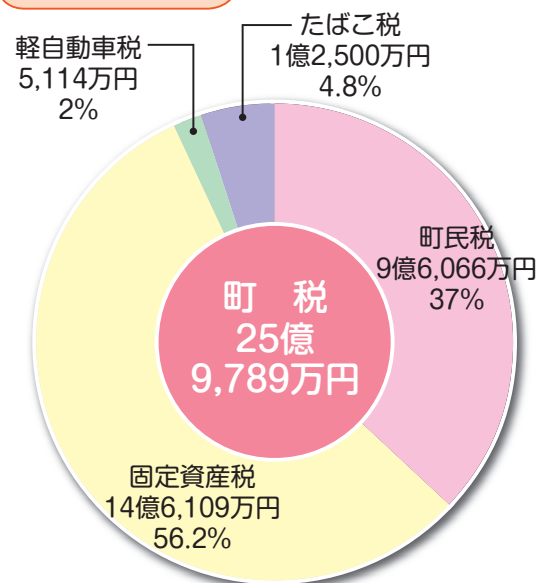
本年度も、「第5次松茂町総合計画」と「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を基本指針として、「笑顔があふれる松茂町」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。



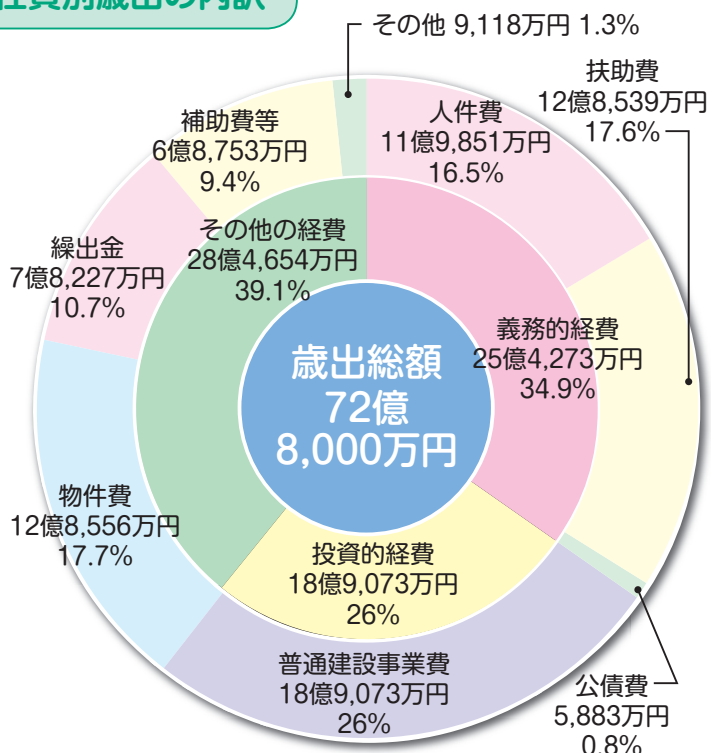
(※)特定防衛施設周辺整備調整交付金

防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

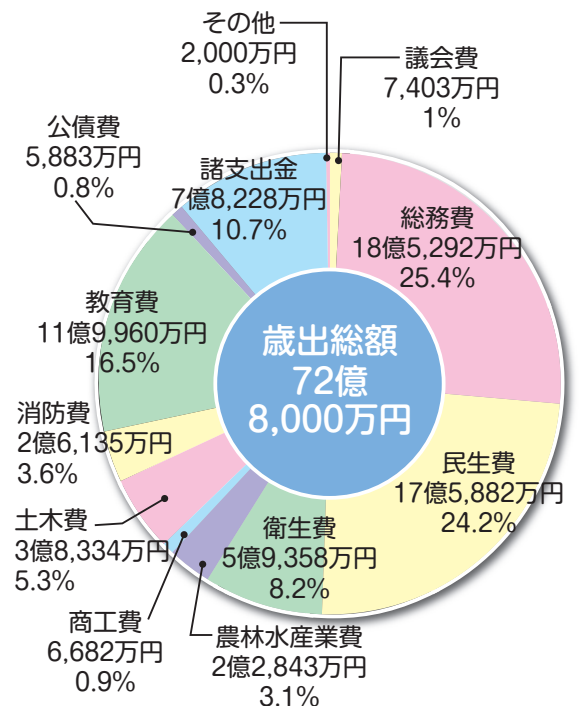
町税の内訳



性質別歳出の内訳



目的別歳出の内訳



令和2年度 松茂町の主要事業

安全で生活便利なまちづくり

- **津波避難タワー建設事業：1億517万円**
長原地区における特定避難困難地域を解消するため、津波避難タワーを建設します。
- **木造住宅耐震改修等事業：3,542万円**
個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。
- **松茂・北島消費生活センター設置運営事業：733万円**
北島町との連携により松茂町役場内に窓口を設け、購入商品への不満や問い合わせなど、消費者からの相談を専門相談員が受け付けます。
- **防災行政無線デジタル化整備事業：5億4,812万円**
現在運用しているアナログ防災行政無線の設備機器をデジタル機器に更新することで、防災体制を強化します。本年度は工事に着手します。
- **総合体育館空調設備設置事業：1億5,650万円**
避難所である総合体育館に「空調設備」を新設し、災害避難者のストレスを軽減するとともに、体育館利用者の熱中症対策に努めます。

子育て応援・教育重視のまちづくり

- **地域子育て支援拠点事業：1,891万円**
子育て家庭などに対して育児相談指導や子育てサークルなどの支援事業を行います。
- **子どもはぐくみ医療費助成事業：7,176万円**
中学校修了までの子どもをもつ家庭を対象として、その医療費の一部を助成します。
- **喜来児童クラブ施設増築事業：4,571万円**
喜来児童クラブを利用する子どもが増加したため、施設を増築し、子育て環境の整備に努めます。

生涯安心 健康福祉のまちづくり

- **火葬場使用料助成事業：450万円**
近隣市町の火葬場を利用した場合に、利用料の一部を助成します。
- **敬老福祉手当：1,427万円**
高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

多様な産業・元気な産業のまちづくり

- **まつしげまるしえ実行委員会補助金：400万円**
農水産物や加工品を販売するマルシェ(市場)を開催します。本年度から毎月第2日曜日の定例開催とし、地域活性化の充実に取り組みます。

みんないきいき文化・スポーツ交流のまちづくり

- **夢フライト国際交流事業：785万円**
中学生をオーストラリアのケンプシーハイスクールへ派遣し、学校訪問やホームステイを通じて、異文化の理解や国際感覚の醸成に努めます。
- **松茂中学校第二グラウンド駐車場整備事業：5,295万円**
「町民運動会」の会場として親しまれた「運動公園」は、「新交流拠点施設」の建設により、その役割を中学校第二グラウンドへ移します。このため、第二グラウンドの整備に着手します。令和2年度は、駐車場の整備を行います。

みんなで進める自主・協働のまちづくり

- **地域コミュニティ活動補助事業：160万円**
住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- **自治センター補修事業：350万円**
地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。

その他

- **国勢調査事業：780万円**
人口や世帯の状況を明らかにするため、5年に一度実施される統計調査です。
- **総合計画(後期計画)策定事業：629万円**
「第5次松茂町総合計画」に掲げる基本目標を実現するため、取り組むべき施策を策定します。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。

危険ブロック塀等安全対策支援事業

- 申込者 補助対象ブロック塀等の所有者など(町税・公共料金を滞納していないこと)
 募集期間 11月27日(金)まで
 共通要件 町内に本店または営業所を有する建築業者、または解体業者が工事すること

撤去工事

- 補助要件 ①国道・県道・町道などに面し、点検表により点検した結果、危険ブロック塀等となったもの
 ②補助対象ブロック塀等の全てを撤去するもの
 ③撤去後、道路面から40cmを超えるブロック塀の再築不可
- 募集件数 20件(先着順)
 補助金額 撤去工事費用の3分の2(最高6.6万円)

転換工事

- 補助要件 ①町の補助を受けて行う「撤去工事」に引き続いて行う工事
 ②軽量のフェンス、木塀等に転換する工事及び生垣などを設置する工事
- 募集件数 20件(先着順)
 補助金額 転換工事費用の3分の2(最高26.6万円)

[お問い合わせ] 建設課 ☎ 699-8718

老朽住宅等除却支援事業

- 補助要件 ①現在使用されておらず、かつ、今後も使用される見込みのない住宅
 ②国の定める腐朽・破損の程度が一定以上となる住宅
 ③倒壊すれば前面道路を閉塞し、避難などに支障をきたす恐れがある住宅 など
- 申込者 対象となる住宅の所有者など(町税・公共料金を滞納していないこと)
 募集期間 11月27日(金)まで
 募集戸数 1戸(先着順)
 補助金額 除却工事費用の5分の4(最高80万円)

[お問い合わせ] 建設課 ☎ 699-8718

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

- 対象 自ら居住する松茂町内の住宅に、
 令和2年度中に太陽光システムを設置完了予定の方
- 補助金額 太陽電池モジュール1kwに対して2万5千円(上限：4kw10万円まで)
 予約申込 4月8日(水)～24日(金)

※設置前に手続きが必要です。

申込の手順は松茂町ホームページをご覧ください。

●太陽光発電とは、太陽のエネルギーを電気に変えて利用するものです。

CO₂排出量や化石燃料の削減による地球温暖化対策とともに、
ご自宅の電気料金の節約も期待できます。

[お問い合わせ] 産業環境課 ☎ 699-8714

木造住宅耐震化促進事業

- 申込者** 各事業の対象となる住宅の所有者など(町税・公共料金を滞納していないこと)
- 募集期間** **4月1日(水)～17日(金)必着**で募集し、募集戸数を上回った場合、**抽選**となります。募集戸数に満たない場合、引き続き**先着順**で、**11月27日(金)**まで募集します。

耐震診断支援事業

- 対象住宅** ①、②の条件をすべて満たす住宅
①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(平屋から3階建まで)
②在来軸組工法、伝統構法、枠組壁工法により建築された木造住宅(プレハブ除く)
- 募集戸数** 30戸 **自己負担** 無料

補強計画支援事業

- 対象住宅** 「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、「耐震改修支援事業」を行う住宅
- 募集戸数** 30戸 **自己負担** 無料

耐震改修支援事業

- 対象住宅** 「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された住宅
- 補助要件** ①改修後の評点を1.0以上に向上
②高さ1.5m以上の家具を固定
③感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置
④耐震化の啓発活動への協力^{※1}及びエシカル消費^{※2}への取組
- 募集戸数** 10戸
- 補助金額** 耐震化工事費用の5分の4(最高100万円) + 感震ブレーカー設置費用(10万円)

耐震シェルター設置支援事業

- 対象住宅** 「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された住宅
- 補助要件** ①耐震シェルター・耐震ベッドの設置など
②高さ1.5m以上の家具を固定
③耐震化の啓発活動への協力^{※1}
- 募集戸数** 5戸
- 補助金額** 耐震シェルター設置工事費用の5分の4(最高80万円)(耐震ベッドは最高40万円)

住まいのスマート化支援事業

- 対象住宅** 「耐震改修支援事業」または「耐震シェルター設置支援事業」と併せて行うもの
- 募集戸数** 15戸
- 補助金額** バリアフリーや省エネなどに資する工事費用の3分の2(最高30万円)

住替え支援事業

- 対象住宅** 「耐震診断支援事業」で評点が0.7未満と判定され、昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 補助要件** 現在居住する住宅のすべてを除却するもの(空き家は不可)
- 募集戸数** 5戸
- 補助金額** 除却工事費用の5分の2(最高30万円)

※1 工事中、耐震化工事の織旗を立てる、工事の見学会を行う など

※2 倫理的・道徳的に配慮した製品などを選ぶ消費→この事業では県産材利用・廃棄物削減 など

みんなで備える減災対策事業補助金

- 対象** 町内に在住し、松茂町に住民票がある方
- 事業期間** 令和2年度～令和4年度
- 補助回数** ● 同一世帯において、それぞれの事業を1回限りとします。
● 令和2年4月以降に実施する事業が対象です。
※令和元年度までに補助金の交付を受けられた方も申請できます。
- 申請方法** 必要事項を記入した書類に、防災用品の購入、または家具転倒防止対策の費用が分かる領収証を添えて、申請してください。
申請書類は、松茂町ホームページ、または危機管理課にあります。



防災用品購入事業

防災用品の購入価格の3分の1(上限1万円)を補助します。
(例：非常用持出袋、保存年限が3年以上の食料、ヘルメット、ホイッスル、懐中電灯など)
※補助対象となる防災用品については、危機管理課までお問い合わせください。

家具転倒防止対策事業

自らが居住する住宅の家具の転倒を防止する器具の購入及びこれらの設置に要する費用の10分の8(上限5千円)を補助します。

防災士資格取得費補助金

- 対象** 町内に在住し、松茂町に住民票がある方
防災士機構が実施する防災士資格取得試験に合格した方
防災士として認証登録を終えた後、町内の自主防災組織で活動する意思のある方
- 補助金額** 1人につき1回限りで、11,500円以内を補助します。
※申請をお考えの方は危機管理課までお問い合わせください。

自主防災組織減災対策事業補助金

- 対象** 町内において活動する自主防災組織

防災資機材等整備事業

防災資機材などの整備に要した経費の10分の8(平成30年度から令和4年度までの5年間で上限50万円)を補助します。

防災訓練等活動事業

防災訓練に要した経費(年1回限りで上限5万円)を補助します。



犬・猫の避妊・去勢手術料の助成

- 対 象** 町内の犬・猫を飼育されている方
※犬については、登録と獣医師会所属の獣医師により
令和2年度の狂犬病予防注射が実施されていることが条件です。
- 助 成 額** 1頭 5,000円
- 申 込** 4月1日から、随時、受け付けます。
- 募集頭数** 60頭(先着順)

[お問い合わせ] 産業環境課 ☎ 699-8714

まだまだあります。松茂町の補助・助成制度

- **子どもはぐくみ医療費助成制度**(福祉課 ☎ 699-8713)
中学校修了までのお子さまを対象に医療費の一部を助成します。
- **重度心身障がい者等医療費助成制度**(福祉課 ☎ 699-8713)
重度心身障がい者とひとり親家庭の方などに、医療費の一部を助成します。
- **不妊に悩む方への特定治療支援事業**(保健相談センター ☎ 683-4533)
医療保険が適用されない高額な医療費がかかる特定不妊治療の費用の一部を助成します。
- **認知症高齢者見守り事業**※利用者負担あり(地域包括支援センター ☎ 683-4566)
徘徊行動がある認知症高齢者の在宅介護者にGPS機能付き「携帯型の発信装置」を貸出します。
また、家族などが登録した注意事項などの情報を携帯電話などで読み取ることのできるQRコードが印字された見守りシールを交付します。
- **地域自立生活支援事業**※利用者負担あり(地域包括支援センター ☎ 683-4566)
独り暮らしで、安否確認や栄養改善が必要な高齢者に、配食サービスを実施します。
- **介護用品支給事業**※限度額あり(地域包括支援センター ☎ 683-4566)
要介護4・5の高齢者の在宅介護者に紙おむつや清拭剤などの介護用品を支給します。
- **介護慰労金給付事業**(地域包括支援センター ☎ 683-4566)
要介護4・5の高齢者を、過去1年間介護保険サービスを利用せず在宅で介護している同居家族に、慰労金を支給します。
市町村民税非課税世帯に限ります。
- **火葬料助成金**※限度額あり(住民課 ☎ 699-8712)
町民が死亡・死産したときに火葬料の一部を助成します。同種の助成金を受ける方などは対象外です。
- **排水設備工事に対する助成制度**(上下水道課(下水道係) ☎ 699-8717)
公共下水道に接続する排水設備工事などの費用を助成します。供用開始から3年以内が期限です。
- **浄化槽設置整備事業補助金**(上下水道課(下水道係) ☎ 699-8717)
対象の区域にお住まいの方が合併処理浄化槽を設置する際の費用を助成します。
- **生ごみ処理機購入補助金制度**※限度額あり(産業環境課 ☎ 699-8714)
生ごみ処理機の購入費用を一部補助します。購入前に申込が必要です。

小中学校の就学援助制度 申請を受け付けます

就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費等の援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。※学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありません。

受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて4月に申請書を配布します。申請書を記入の上、必要書類を添えて、4月24日(金)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要ですので、ご注意ください。

支給費目 (支給額は年度により変更される場合があります)

(参考額：令和元年度)

支給費目	小学校支給額	中学校支給額
学用品費	年額 11,520 円	年額 22,510 円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,250 円	年額 2,250 円
新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)	年額 50,600 円	年額 57,400 円
卒業アルバム代など(小学校6年生・中学校3年生のみ)	年額 10,890 円	年額 8,710 円
校外活動費、修学旅行費	実費	実費
学校給食費	現物支給	現物支給
医療費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	自己負担分

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719

「脳わくわく・若返りトレーニング講座

(4月～6月実施分) 参加者募集

iPadを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れるだけの簡単な操作で、どなたでもできます。ゲームやトレーニングを通して、みんなとワイワイ会話を楽しむ講座です。

今年度から月2回程度実施する予定です。視覚・聴覚・指先からの刺激で脳を活性化しましょう。

- 日時 4月24日(金)、5月15日(金)、5月29日(金)、6月10日(水)、6月26日(金) 10時～11時
- 場所 松茂町総合会館 視聴覚室
- 参加費 無料
- 対象 松茂町にお住まいの65歳以上の方
- 定員 20名
- 申込 4月17日(金)までに、松茂町地域包括支援センターにお申し込みください。電話可。*定員になり次第締め切ります。

【お問い合わせ】 松茂町地域包括支援センター ☎ 683・4566

手話奉仕員養成講座(基礎課程)受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

- 日時 5月16日～11月7日の毎週土曜日 13時30分～15時(予定) 全25回
- 場所 福祉ホームリズム(藍住町矢上字安任56番地5)
- 対象 町内在住で手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者
- 定員 20名
- 受講料 無料 テキスト代3,240円のみ(入門修了者は不要)
- 申込 4月24日(金)までに電話・FAXにてお申し込みください。

【お問い合わせ】 (福) 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲

TEL 693・1117
FAX 692・6776



新生活が始まるみなさんへ ～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

◎他の市区町村に引っ越すとき



◎町内で引っ越すとき お住まいの市区町村 [異動した日から14日以内に] 転居届出をする

[届出ができる人] 本人、世帯主、同一世帯員 ※他の方が手続きをする場合は本人からの委任状が必要です。
[必要なもの]

- ・窓口に来た人の本人確認書類(官公署発行の顔写真付きのもの) ※運転免許証、パスポート、在留カードなど
- ・みとめ印 ・マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、住民基本台帳カード
- ・転出証明書(転入届のとき)、委任状(代理手続きのとき)

※国民年金、国民健康保険などについても該当の方は忘れずに手続きをしましょう。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

後期高齢者医療制度ご加入のみなさんにお知らせします！

保険料率が改定しました

保険料率は2年ごとに見直すことになっており、令和2・3年度は右のとおりです。
なお、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額および被保険者均等割額の軽減についても見直しが行われています。

保険料の計算方法

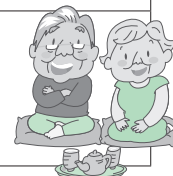
保険料=均等割額+所得割額※100円未満切り捨て、上限額64万円(令和元年度：62万円)

均等割額 55,000 円(令和元年度：52,913 円)(被保険者が等しく負担)

所得割額

基礎控除(33万円)後の総所得金額等
×

所得割率 10.28%(令和元年度 10.34%)(被保険者の所得に応じて負担)



◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 保険料の軽減(令和2年度) ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

均等割額の軽減

世帯主と被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	7割(令和元年度：8割)
33万円以下	7.75割(令和元年度：8.5割)
33万円+「28万5千円(令和元年度：28万円)×世帯の被保険者数」以下	5割
33万円+「52万円(令和元年度：51万円)×世帯の被保険者数」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療保険制度加入の前日まで国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、資格を取得してから2年を経過する月までは、均等割額が5割軽減されます。

ただし、左記の7割軽減、7.75割軽減に該当する方は、該当する軽減割合が適用されます。

令和2年度の保険料仮徴収額決定通知書をお送りします

本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく方へ、「令和2年度後期高齢者医療保険料 仮徴収額決定通知書」を送付いたします。

対象となる方は、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です。(昨年10月1日以前の加入者で、本年4月以降の年金から保険料天引きの条件が整った一部の方を含みます)

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

生涯学習講座の受講生を募集します

新 ゆっくりピラティス教室

日時	第1・第3木曜日	19:00~20:30
場所	松茂町総合会館	定員 30名
講師	健康運動実践指導者 小橋 美香	
受講料	教材費 ほか	

関節や筋肉に余分な負担をかけずに、バランス良く身体を整えます。怪我や痛みのない身体を手に入れましょう。

英会話教室（初級）

日時	毎週木曜日	19:00~20:00
場所	松茂町総合会館	定員 20名
講師	外国人講師 ポール・ロバーツ	
受講料	教材費 3,500円	

簡単な英語から楽しく学べる講座です。関心のある方は、気軽に参加してくださいね。

ラウンドダンス教室

日時	第1・第3火曜日	19:00~20:30
場所	松茂町総合会館	定員 20名
講師	日本フォークダンス連盟公認指導者 村澤 博	
受講料	教材費 ほか	

ヒット曲などに振り付けをして、様々なジャンルのステップで踊ります。初心者も大歓迎です！

英会話教室（中級）

日時	毎週火曜日	19:00~20:00
場所	松茂町総合会館	定員 20名
講師	外国人講師 リトル・クレグ	
受講料	教材費 3,500円	

初級受講経験がある方や英語に自信のある方が対象です。英語力の更なる向上にチャレンジ！

童謡・愛唱歌教室

日時	第2・第4木曜日	10:30~12:00
場所	松茂町総合会館	定員 30名
講師	声楽家 園元 千鶴	
受講料	教材費 3,672円	

童謡や懐かしの名曲を中心に歌います。曲についてのお話も交えての楽しい教室ですので、ぜひご参加くださいね♪

注意事項

- 一年間継続して受講してください。
- 各講座とも、定員になり次第、締め切ります。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。

申 込

- 対 象** 松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方(学生不可)
- 申込日時** 4月17日(金)まで 8:30~17:15 ※土日除く
- 申込場所** 教育委員会 社会教育課
- 申込方法** 教育委員会窓口にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。
※代理の方からの申込も受付できます。 ※電話での申込は受付できません。

松茂スポーツクラブの会員を募集します

バドミントンクラブ

日 時 毎週 火曜日・金曜日 14:00～16:00
場 所 松茂町総合体育館

テニスクラブ

日 時 毎週 水曜日・木曜日 9:30～11:30
場 所 中央公園テニスコート

健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

日 時 毎週 水曜日・金曜日 9:30～11:30
場 所 松茂町第二体育館・松茂町総合体育館

親子リズム体操教室

講師：OKスポーツクラブスタッフ

日 時 親子体操(2～4歳児合同)
毎週火曜日 10:00～10:45
親子リズム体操(2～4歳児合同)
毎週木曜日 10:00～10:45

場 所 松茂町総合体育館
対 象 町内の2歳～就園前の幼児と保護者

ラージボール卓球クラブ

日 時 毎週 水曜日・木曜日 14:00～16:00
場 所 松茂町総合体育館

対 象 原則として松茂町在住または在勤の方
受 付 火曜～土曜日 9:00～15:00に、松茂町総合体育館にて、お申し込みください。
●印鑑を持参してください。 ●電話での申込は受付できません。
年 会 費 2,300円～6,350円(該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります)

[お問い合わせ] 松茂スポーツクラブ(松茂町総合体育館内) ☎ 699-5744

“手洗い”と“咳エチケット”で感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスなどの感染症対策の基本は“手洗い”と“咳エチケット”です。また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

手洗い、していますか？

こまめに○帰宅時、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。
石けんで○石けんをしっかりと泡立てて、手を洗いましょう。
しっかり○指の間や爪の先、親指の付け根も手首も忘れずに。
洗ったあとは、水でよく流して、よく乾かしましょう！

咳エチケット、していますか？

咳やくしゃみが出る時は、鼻と口を覆う、“咳エチケット”を行いましょう。

- マスクをつけるときは鼻と口を覆う
- マスクがない時はティッシュなどで覆う
- とっさの時は袖で覆う

新型コロナウイルス感染症については2ページを見てしげね





地域子育て支援センターで 子育てを一緒に楽しみましょう!!



親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換の場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について
気軽に相談できる場

利用条件

- ① 町内に住所を有する就学前の児童及びその保護者
- ② 町内に住所を有する妊婦
- ③ 里帰り出産により町内に居所がある就学前の児童及びその保護者
- ④ 町内に住所を有するファミリーサポートセンター提供会員と就学前の依頼児童

※ 4月1日(水)から登録できます。
昨年登録した方も再登録が必要です。

開館日・ 開館時間

月曜日～金曜日
● 園庭開放 / 8:30～17:00 ● 館内開放 / 9:30～16:00

子育て 支援 センター とは

子育て支援センターは、お子様と保護者が一緒に遊べる施設です。保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、保護者間の交流の場になったりしています。また、昨年9月からとくしま在宅クーポンが利用できます。ぜひ遊びに来てください。



好きです!!

支援センターは
好きですか?



- 室内では…ジグソーパズルやままごと、ボールプールやブロックなどで遊べます!



- 園庭では…アンパンマン号(総合遊具)や砂遊び、三輪車、ボール、滑り台で遊んだり、砂山に登ったり! 汽車に乗るのも楽しいね。



- 毎月の活動…身体測定、助産師さん・職員の育児相談、誕生会、読み聞かせ、0歳・1歳児あつまれ、2歳・3歳児あつまれ、親子で工作

季節の活動やさまざまな行事

夏まつり

松茂町子育て支援センターでは、いろいろな野菜の種まきをして、育てて、収穫して、調理して食べるまでを、みんなで楽しんでいます。

お正月あそび



夏のあそび



ほかに、キッズフェスタ・避難訓練(火事・地震津波・不審者)・たなばた・いもほり・クリスマス会・保護者講習・節分・おたのしみ会など、たくさんのイベントがあります。

お料理もしますよ!

★保護者サークル“あおむしくらぶ”の活動

遠足・Reサイクル(保護者間リサイクルショップ)・藍染め・ハロウィンなど、子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります! ぜひ一緒に活動しましょう!!

季節の行事や
人気のイベントがいっぱい!



4月の行事予定

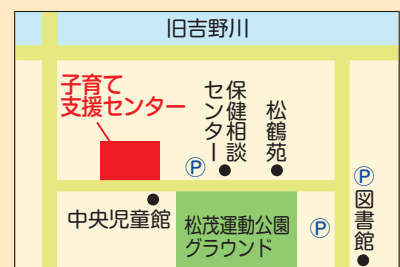
- 13日(月)～17日(金) 身体測定
- 15日(水) 種まき 10時30分～
- 20日(月)～5月1日(金) “こいのぼり”制作
- 27日(月) 誕生会 10時30分～

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。



松茂町地域子育て支援センター(松茂町広島宇三番越2-4) TEL 699-3116

- 子育て支援センターは保健相談センターの隣です。
- 駐車場は保健相談センター前及びグラウンド周辺を利用してください。



図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

6日(月)・13日(月)・20日(月)
27日(月)・30日(木)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間 ・ 貸出 点数	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます ※一部例外があります。	全部で 10点 まで
	C D DVD	2点まで 1週間	

図書館サポーターを募集します

時間のあるときに、次のような活動にご協力いただける方の登録をお待ちしております。

●活動内容

- ①図書整理(図書のラベルの貼り替え、修理、並び替えなど)
- ②読み聞かせ、ブックスタート事業などの読書推進活動支援
- ③障がい者サービス(点訳サービスなど)

☆①②は特別な資格はいりません。

③は経験者または点訳の講習を受講できる方。
(点訳の会に入会していただきます)

☆ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを教えてください。
気軽に参加してみませんか？

[お問い合わせ] 松茂町立図書館 TEL 699-8722

●4月のおはなし会

あかちゃんといっしょ!まつぴよ!おはなし会

15日(水) 10:30~ おはなしのへや

乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館職員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!

22日(水) 14:00~ おはなしのへや

よみかせたい「すだっちーずくらぶ」によるおはなし会です。

マッピー & M-Kids のほんわかおはなし会

25日(土) 14:00~ おはなしのへや

4月は「入園・入学」のおはなしだよ!

よみかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしと、今月は英語のおはなしも楽しめます。

2020年・第62回こどもの読書週間 「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

~4月23日は「子ども読書の日」、4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です~



2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月には「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書の日」と定められ、この日から「こどもの読書週間」が始まります。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

◇図書館で「こどもの読書週間」中に本を借りた幼・小・中学生の子どもたちに、子ども用手書き「読書通帳」をプレゼントします。先着50名です。
欲しい人は、本を借りた時にカウンターで言ってくださいね♪



今月のクローズアップ本コーナー

2020「読んでみよう!原作本」

今年も映画やドラマの原作本がズラリ。あなたは原作派? それとも映像化の方? 映像化の方しか知らない人は、原作を読んで比べてみてはいかが?

- 『仮面同窓会』 栗井脩介/著
- 『教場』 長岡弘樹/著
- 『糸』 林民夫/[著]

楽しもう図書館の世界

図書館法公布70周年です。図書館は皆さんの身近な存在として、これからもあり続けます。

- 『麦本三步の好きなもの』 住野よる/著
- 『魔法のサーカスと奇跡の本』 エリカ・スワイラー/著
- 『高校図書館デイズー生徒と司書の本をめぐる語らいー』 成田康子/著

こどもの読書週間(4/23~5/12) 子どもの本をクローズアップ!!

国内外の児童文学賞の受賞作など、おススメの子ども向け図書を展示します。

どんな図書が賞を取ったのか。ぜひ手にとってみてください。



TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

夜間・休日在宅当番医表

令和2年4月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	水 香川内科	692-9770	藍住町
2	木 森本医院	641-4141	藍住町
3	金 中川整形外科	641-2288	藍住町
4	土 田根内科胃腸科	698-0123	北島町
5	日 上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
6	月 稲次病院	692-5757	藍住町
7	火 浜病院	692-2317	藍住町
8	水 清水内科	692-8900	藍住町
9	木 あいずみ皮ふ科医院	692-9211	藍住町
10	金 奥村医院	692-2403	藍住町
11	土 いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
12	日 藤本クリニック	698-0303	北島町
13	月 山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
14	火 矢野医院	692-4411	藍住町
15	水 山根眼科	692-8171	藍住町
16	木 西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
17	金 富本小児内科	692-7228	藍住町
18	土 北島こどもクリニック	697-2221	北島町
19	日 川原眼科	694-8388	上板町
20	月 きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
21	火 内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
22	水 中山産婦人科	692-0333	藍住町
23	木 近藤外科・内科	693-1188	藍住町
24	金 こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
25	土 つかさクリニック	697-2323	北島町
26	日 かまだ眼科	678-8585	松茂町
27	月 大久保内科	692-1220	藍住町
28	火 中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
29	水 山田外科内科	698-5500	北島町
30	木 杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで
休日 午前9時から午後10時まで
当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。
※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。
※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。
【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

お知らせ

成年後見制度無料相談会

判断能力が十分でない方の日常生活を支援する成年後見制度の相談会を開催します。

●日時

4月16日(木) 13時～15時

●場所

老人福祉センター松鶴苑

▼問合せ (一社)コスモス

成年後見サポートセンター

TEL 679・4440

●多重債務でお悩みの方、
無料窓口へご相談ください。

四国財務局には借金のことを無料で相談できる窓口があります。一人で悩まずご相談ください。弁護士など法律専門家への引継も行っています。

●相談方法 まずはお電話ください。相談窓口から電話

お知らせ

令和2年度前期技能検定

をかけ直します。

●相談窓口

TEL 087・811・7801

▼問合せ 四国財務局

TEL 087・811・7780

●実施要領 6月から9月に
実技試験と学科試験が県内
各会場で実施されます。

●職種 1・2級・26職種
単一等級・2職種
3級・12職種

●申込 4月6日～17日

▼問合せ 徳島県職業能力開発協会

TEL 663・2316

募集

就業支援講習会受講者募集

ひとり親家庭や寡婦の方が
就労に役立てることができ

よう、必要な知識技能を習得するための各種講習会を開催します。

●実施講習科目

介護職員初任者研修・医療事務講習・パソコン・観光英語検定

●受講料

無料

(テキスト代などは必要)

●開催日程・申込方法など詳細はホームページをご覧ください。

http://www.tbjcenter.jp/

▼問合せ (公財)徳島県母子寡婦福祉連合会

TEL 654・7418

令和2年度 慰霊巡拝(厚生労働省)募集

政府は、先の大戦の主要戦域における戦没者及び旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方々の慰霊巡拝を実施する予定です。

参加を希望されるご遺族

参加を希望されるご遺族

参加を希望されるご遺族

参加を希望されるご遺族

参加を希望されるご遺族

参加を希望されるご遺族

は、参加条件や申込方法などについて、左記までお問い合わせください。

▼問合せ

徳島県保健福祉政策課

TEL 621・2170

ポリテクセンター徳島 公共職業訓練 受講生募集

●募集訓練科

6ヵ月コース(6月1日～

11月26日)・溶接加工科

7ヵ月コース(6月1日～

12月23日)・電気設備技術科・住宅リフォーム技術科

●対象者

公共職業安定所に求職申込

中の方など(選考あり)

●受講料 無料

(テキスト代などは必要)

●募集期限 4月24日まで

▼問合せ

ポリテクセンター徳島

TEL 654・5102

● 紙の日 ●

4月4日(土)・11日(土)
5月2日(土)・9日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	24日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや 体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	15日(水) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守! 予約は4月2日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
坂辺 和也・唯	男	颯 真(そうま)	住吉
門田 浩太・万里子	女	明 莉(あかり)	広島



ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	長谷川 晃 士	松茂町	成 清 櫻
松茂町	鈴 鹿 剛	鳴門市	山 内 望
松茂町	大久保 正 夫	鳴門市	大 平 光 子

今月の表紙：新型コロナウイルス感染症を予防するためには、日常の中の基本的な行動が重要となります。こまめに石けんで手を洗ったり、咳エチケットを行ったり、また人の多い場所を避けるなどして、一人ひとりが感染症対策を心がけましょう。

役場東側駐車場は
4月から利用できます

役場庁舎東側駐車場の立体化工事が一部完成し、4月からはご来庁いただく皆様にご利用いただけるようになります。
*一部の工事は継続しますので、皆様には引き続きご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。
【お問い合わせ】総務課
TEL 699・8710

松茂町プレミアム付商品券
取扱店舗の皆様へ

商品券の換金は
4月21日までに商工会へ
使用された松茂町プレミアム付商品券の換金は、4月21日(火)が商工会への最終持込期限です。
この期限を過ぎると、商品券の換金ができなくなりますので、ご注意ください。
【お問い合わせ】
松茂町商工会
TEL 699・3574

～犬の飼い主の皆さんへ～
犬のフンは持ち帰りましょう!

みんなが気持ちよく過ごせるよう、
飼い主が責任もって片付けましょう。



サッカーJ2徳島ヴォルティス 「松茂町民デー」開催予定!

- 日時 5月17日(日) 14時キックオフ
 - 場所 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム
 - 内容 徳島ヴォルティス vs ザスパクサツ群馬
- 詳しくは松茂町ホームページや来月号でお知らせします。
【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710



【お問い合わせ】

総務課 ☎ 699・8710

皆様、手洗いや旅行の自粛など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力ありがとうございます。
本誌に掲載しております行事などは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期の可能性があります。参加を予定されている方は事前にご確認ください。すよう、お願いいたします。



町民農園の利用者を募集します!!

5月から町民農園を開園します。郊外の空気と土に触れながら、野菜の栽培を楽しんでみませんか。

● 対象 農家以外の町内にお住まいの方
団体・法人においては町内に事業所または工場がある方

● 区画数及び使用料 (仮称)豊岡空港農園
1区画24㎡/20区画/年間3,600円

● 受付期間 4月17日(金)まで(土・日を除く)

● 申込方法 産業環境課窓口の申請書に必要事項を記入し、持参または郵送でお申し込みください。

〒771-0295

松茂町広島字東裏30番地
松茂町役場 産業環境課

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699・8714



4月の「まつしげまるしえ」は開催を中止します

今年度の「まつしげまるしえ」は、毎月第2日曜日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、4月12日(日)の開催は中止とさせていただきます。

また、5月以降の開催につきましては、松茂町ホームページや広報まつしげなどで、随時お知らせいたします。

【お問い合わせ】 まつしげまるしえ実行委員会
☎ 699-8711(チャレンジ課内)

阿波人形浄瑠璃芝居 ● 定期公演

4月18日(土)14時から、歴史民俗資料館にて、松茂町で活動する阿波人形浄瑠璃芝居一座「ふれあい座」が定期公演を開催します。観覧無料です。みなさま、ぜひ、ご来場ください。

【お問い合わせ】 歴史民俗資料館 ☎ 699-5995

振替休日のごみ収集

松茂町では、下記の振替休日に、ごみの収集を通常どおり実施します。

ただし、ごみの持ち込みは受け付けておりません。

5月6日(水) 振替休日

【お問い合わせ】 環境センター ☎ 699-5934

マスコットキャラクター

松茂係長の業務日誌



3月3日(火) ☀️
● 圃場整備
今日は圃場整備のお仕事しげ!!
風は冷たいし、作業は大変だけど、今年も美味しいおいが穫れるように、皆さんが笑顔になれるように、がんばりまつしげ

3月5日(木) ☀️
● 月見ヶ丘海浜公園にて
まだまだ寒い日が続けど、晴れた日は心が温かくなるとしげね!
今日は月見ヶ丘海浜公園へパトロールにやってきましたよ☆写真の場所は「月見の丘」ぼくの好きなスポットしげ♪
月のウサギが松茂係長になった思い出の地・・・しげ♡



3月5日(木) ☀️
● 月見ヶ丘海浜公園にて



松茂係長クイズ当選者発表

3月号クイズのこたえ ①5 ②半 ③松茂

応募総数 42 通、うち全問正解者数 42 通
厳正な抽選の結果、次のみなさまに図書カードをお送りします。

岩見 柚佳さん、佐藤 るみさん、七條 佳代さん、
中谷 真奈さん、宮本 孝恵さん